

ミニデイサービス便り

利用者さんから叱咤激励

デイサービスに研修にきていた若いヘルパーさん。ニコニコされているが、どうも雰囲気になじめない様子。お昼休みに「どうですか」と聞いてみた。「本音を言っていていいですか」と、前置きして「私には合わないと思います」と言われた。とたん、そばで眠っておられるかなと思っていた利用者さん89歳のAさんが、

「あなた、何を言ってるの。誰でも1回や2回は苦痛ですよ。慣れないところでは、私だって緊張しますよ。でも、慣れますよ。楽しいと思わなければ楽しくないのよ。1回や2回で決めては駄目。2度3度挑戦してからにしない。結論はそのあとね」と身振り手振りで真剣に話される。

お昼休み時間は、お昼寝の方、おしゃべりの方、マージャンの方、散歩の方など利用者さんは様々な過ごし方をされている。

Aさんはいつも「ぼーっとしているのがいい」とおっしゃってこの時間一人で眠っておられることもある。今日は丁度そんな様子でした。

身体的にはお元気ですが、在宅では、朝・夕ヘルパーさんの支援がなければならぬ方です。

理路整然とご意見をいただいたヘルパーさんは、もうどうすることも出来ず、笑いながら

「はい、来週も頑張ってきてます」との言葉が出ていました。何よりも効果のある説得でした。

「スタッフが楽しくしていないと、私たちも楽しくないのよ」と言われているようでした。

介護を受けているのはどっちでしょうか。本当に、利用者さんから教わることが多いミニデイサービスです。

平成16年3月のミニデイサービスは
事務所 2日・9日・11日・16日・23日・25日・30日
保育園 4日・18日

痴呆のことで困ったら何でも電話相談を

痴呆介護の知恵が満載の「家族の会」が
介護相談を行います

☎0562-31-1911

呆け老人をかかえる家族の会愛知県支部



ホームヘルパー2級養成研修講座開催

- ・期 日：平成16年4月14日～6月30日
- ・内 容：130時間（講義・実技・実習）
- ・受講料：60,000円（別途教材費6,800円）

介護に関心のある方
家族のために、自分自身のために
ぜひこの機会に2級の資格を

3月の予定

1日(月)	会報「まごころ」発行	(事務所)
2日(火)	ミニデイサービス	(事務所)
3日(水)	サービス提供責任者会議	(事務所)
4日(木)	ミニデイサービス	(事務所)
6日(土)	理事会	(事務所)
7日(日)	定例会	(事務所)
9日(火)	ミニデイサービス	(事務所)
10日(水)	サービス提供責任者会議 保健医療福祉サービス調整会議	(事務所)
11日(木)	ミニデイサービス	(事務所)
13日(土)	お祭りもえぎ・定例会	(事務所)
16日(火)	ミニデイサービス	(事務所)
17日(水)	サービス提供責任者会議	(事務所)
18日(木)	ミニデイサービス	(事務所)
23日(火)	ミニデイサービス デンマーク社会福祉セミナー	(事務所)
24日(水)	サービス提供責任者会議 まごころ活動紹介	(事務所)
25日(木)	ミニデイサービス	(事務所)
30日(火)	ミニデイサービス	(事務所)
31日(水)	サービス提供責任者会議	(事務所)

知的障害者・児へのふれあい広場

*ふれあい広場絵画教室	毎週土曜	13時~16時
*うさぎのパンやさん	毎週月・金 (3月19・23・26・30日休)	
*親子でパン作り	14日	9時~13時
*ふれあいのつどい	21日	午
*ふれあい広場	月・水・金	
*太極拳	毎週火曜	16時~17時
*ピアノ教室	第2月曜	9時30分~

お知らせ

太極拳・夜の講座

まごころミニデイサービスのボランティアの田中さんが、四月から太極拳講座を始められます。心身の健康のために参加されてはいかがでしょうか。

- ◇日 時・毎週木曜午後七時～八時三十分
- ◇会 場・一宮スポーツ文化センター
- ◇対 象・勤労者/定員・20名
- ◇受講料・月千円

ノーマライゼーションとは

介護保険を見直しの時期に支援費制度にも施策変更がされるのではないかと、その行く末に注目が集まっています。

この課題を考える時、先ず私達はノーマライゼーションについて考えてみる必要があります。

ノーマライゼーションの父バンク・ミケルセン氏は「ノーマライゼーションとは、ハンディキャップをもつ人をノーマルな人にするを意味しているのではなく、その人々を丸ごと受け入れて、ノーマルな生活条件を提供することです」と言われています。

すなわち心身に障害があることを問題にするのではなく、

- ・障害によって引き起こされる2次的3次的障害を無くすことが必要であり
- ・車椅子が対応出来ないような道では、それが障害であるように、障害に対応出来ないことが障害であることの認識が必要です。

さらに、障害者は何も出来ないと決めつけていることが、さらに大きな障害を引き起こすことを認識しなければなりません。

宮城県知事は、知的障害者の全入所施設を「解体」宣言、地域での生活を推進実践する方向を打ち出されました。福祉のノーマライゼーションとは何かを、もう一度考える時期にきているのでしょうか。

リサイクル情報

譲りました
電動ベッド1台

ある外科医の独り言

徒歩出勤

高 勝義

平成16年も早1ヶ月が過ぎてしまった。今年新年の目標として、相変わらず体の健康を保つことを掲げた。健康のために今68kgある体重を65kgまで減らすことを考えたのである。

それにはまず、食事の量を減らすことが最も効果的であることは、自分自身よく理解しているつもりである。つまり、体に入れるエネルギーの量を少し減らせばいいのである。

私は元来あまり大食家ではない。食は細い方である。それなのに何故こんなに体重が増えてしまうのだろう。毎日の晩酌のせいであることも十分承知である。今まで何度晩酌を減らそうかと試みたことだろう。失敗の連続であった。好きな晩酌を続けながら体重を減らすには、入ってくるエネルギーを使ってしまえばよいことは誰でも思いつくことであろう。スポーツクラブに通ってみたのだが、これも長続きしない。疲れ果てて家に帰り、その体でスポーツクラブに出かけるには、かなりの努力が必要なのである。どうすればいいのか？いがいと手近なところにその方法がひそんでいた。

家から病院まで歩けばいいのである。年の初めに思い切って歩いてみた。ジャンパーを着込み、若者が背負っているリュックを背負い、分厚い手袋をして歩いてみた。冷たい風が体の中を気持ちよく吹き抜ける。普段見ることのない家々の様子をかいま見たり、歩いたことのない路地を通ったり、道で出会った子供からの思いがけない「おはようございます」という声に驚いたり、道路を走る自動車が恐ろしいスピードで走っているのを見て、これから自分が運転するときにはもっとゆっくりと走ろうと考えるながら歩くのである。病院までの2kmの距離、一生懸命大股で歩けば22分ほどで病院に着く。万歩計を見ると約2400歩。朝の寒さはどこかに吹っ飛んでしまっている。一日の仕事が終わり、家に帰る時間である。外は暗い。親父狩りに合わないように、懐中電灯を持ち、明るいところを歩いて帰るようにしている。妻は私がいつまで続けられるのか冷ややかな目で見ていて、自分自身もいつまで続けられるのか不安であったのだが、今のところ一週間に三日は徒歩出勤が続いている。まだ体重に大きな変化は出ていないが、じわりじわりとその効果が出ることを期待しているのである。好きな晩酌を続け、風や音や景色や人々の生活を体を感じながらの徒歩出勤。意外なところに健康管理の良い方法があったのである。(山下病院 院長)

3月の定例会

場所「まごころふれあい広場」

定例会	3月7日(日)	9:30~10:30
勉強会	自閉症について	10:30~12:30

1月会員登録	
協力会員	42人
利用会員	63人
賛助会員	126人
合計	231人

1月有償活動

1月介護保険活動	
利用件数	57件
生活支援	568時間
身体介護	529.5時間
合計	1097.5時間

在宅活動件数	19件
在宅活動人数	33人
ミニデイサービス利用者	72人
移送サービス利用者	185件
ふれあい広場利用日数	19日間
謝辞活動時間	423時間

1月支援費活動	
訪問件数	20件
身体介護	137時間
家事援助	58.5時間
移動介護	21.5時間
合計	217時間